

国内経済要録

◇「為替取引に関する当面の措置について」(円安対策)

大蔵省は、11月27日、最近の為替相場の動向にかんがみ、為替市場の動きを適格に把握するに必要な報告体制を整備するとともに、併せて外国資本流入の促進を図るため、次の5項目の措置を講じる旨発表した。

1. 為銀の為替取引に関する報告

毎日の市場および顧客為替取引高、為替持高などについてのより詳細な報告のほか、1件5百万ドルを超える大口取引の報告を求める。

2. 商社の輸出入予約状況

主要商社に対し、毎月の輸出入予約締結状況等の報告を求める。

3. 居住者の短期外貨証券取得および外貨預金に関する報告

短期外貨証券の取得状況および外貨預金の増減について、証券会社および為銀より毎旬ごとに報告を求める。

4. 直物持高規制わくの拡大

邦銀および外銀在日店の直物持高規制わくを拡大する。

5. インパクトローン導入の弾力化

長期および短期のインパクトローン導入の許認可の運用を一層弾力化する。

◇輸入決済手形制度の取扱停止について

日本銀行は、最近における国際収支の動向等にかんがみ、輸入決済手形制度(注)の取扱を12月3日以降停止することとした(11月27日発表)。

ただ、中小輸入業者に配慮する趣旨から、当分の間中小企業の輸入関係準商業手形を担保とする日本銀行貸付についてはできる限り弾力的に行うこととしている。

(注) 同制度は、外貨金融に依存している輸入業者の資金調達の一部を円金融へ移行させ、為銀の对外ポジションの改善をはかるとともに、輸入業者の金利コストを軽減し、輸入の増加を促進する趣旨から、当面の暫定措置として53年5月22日以降実施。

◇物価対策の総合的推進について

政府は11月27日、物価問題に関する関係閣僚会議において、当面の物価動向に対処するため、8項目からなる「物価対策の総合的推進について」を策定した。その内容次のとおり。

1. 財政・金融政策の運営にあたっては

(1) 今後の公共事業等の執行については、経済の動向に

細心の注意を払い一つ、機動的に対処する方針のもとに、この面から物価上昇を刺激することのないよう配慮することとする。

- (2) 通貨供給量を十分注視し、適切な金融調節を図る。
2. 生活関連物資および国民経済上重要な物資について、便乗値上げ等不当な価格形成が行われることのないよう引き続き需給、価格動向を調査、監視し、必要に応じ、備蓄の放出、所要原材料の出荷要請等により、供給の増加を図り、価格の安定に努める。特定不況産業安定臨時措置法に基づく特定不況産業についても、その需給、価格動向を注視する。

また、競争制限的行為による違法な価格引上げを防止するため、独占禁止法の厳格な運用に努める。

3. 石油製品については

- (1) 便乗値上げ等不当な価格形成が行われることのないよう、元売および小売段階を通じ、地方公共団体と連携しつつ、国、モニターにより価格動向を引き続き厳しく監視する。
- (2) 石油製品の適正な流通を確保するため、主要な石油製品販売業者につき、販売、在庫状況の把握に努める。

流通段階において生じた個別的問題については、具体的な案件に即して十分な調査を行い、迅速かつ的確な処理に努める。

- (3) 家庭用灯油については、9月末在庫目標(645万kℓ)を達成した(9月末在庫約660万kℓ、10月末在庫約710万kℓ)ところであるが、今後とも消費節約を推進するとともに、国民生活に支障を生ずることのないよう必要に応じ、備蓄の弾力的な運用を図る等により、石油供給計画に沿った生産、出荷に努める。消費者の個別的な苦情については、地方公共団体との密接な連携の下に、迅速かつ的確な処理を図る。また、便乗値上げ、売り惜しみ、抱き合せ販売等不当な行為のないよう引き続き関係業界を指導する。

- (4) LPGについても、その需給、価格動向について、引き続き十分監視する。

4. 現下の厳しい石油情勢にかんがみ、総合エネルギー対策推進閣僚会議等の決定に係る石油消費節減のための諸措置の実施の徹底を図ることとし、冬季を迎へ、暖房用石油等の消費節約措置の実施を広く国民に呼びかける等により、国際的合意である約5%の石油消費節減目標の達成に努める。

5. 生活必需物資の安定的供給と価格の安定を図る

このため、野菜、果物について計画的な生産、出荷に努め、特に台風等の被害による一部野菜の価格の上昇に

対して所要の対策をとるとともに一時的な需給の不均衡を生ずることのないよう必要に応じ所要の措置を講ずる等野菜価格の安定を図るために、機動的に対処するものとする。

牛肉については、需給事情に即した適切な輸入、売渡しおよび国産牛肉の特別販売等に努める。豚肉については、国産豚肉の消費拡大対策を講ずるとともに、卸売価格に即応した小売価格の適正な形成について指導を行う。

なお、畜産物価格の安定に資するため、配合飼料価格安定基金制度の適切な運用により、配合飼料価格の安定に努める。

水産物については、必要に応じ、生産者団体の保管に係る冷凍魚等の放出を行わせるとともに、輸入割当制度の適切な運用に努め、供給の確保を図る。

6. 公共料金については、経営の徹底した合理化を前提とし、物価および国民生活に及ぼす影響を十分考慮して厳正に取扱う。

7. 地価についても、宅地の適切な開発、供給を図るとともに、国土利用計画法的確な運用に努め、地価の動向、土地取引の状況等につき、十分な監視を行い、土地投機を助長するような土地取得関連融資の自粛の徹底を図る等の施策を引き締め総合的に推進する。

8. 地方公共団体においても、国と同様の方針により物価対策を推進するよう協力を要請する。

◆「55年度財政事情の試算」

大蔵省は、11月30日、55年度予算の骨格を示した「55年度財政事情の試算」を閣議に報告し、閣議はこれを了承した。本試算は、歳入の積上げによるケースAと歳出の積上げによるケースBの二つから成っているが、いずれのケースも財政再建をはかる見地から国債発行額を54年度当初予算(15兆2,700億円)比1兆円減額することを前提としている。

55年度財政事情の試算

(単位・億円、()内前年度比増減(+)率・%)

		54年度 当 初	55年度試算	
			ケースA	ケースB
歳 入	税 収	214,870 (0.2)	260,000 (21.0)	268,400 (24.9)
	税外収入等	18,431 (- 0.9)	19,000 (3.1)	19,000 (3.1)
	公債金収入	152,700 (39.0)	142,700 (- 6.5)	142,700 (- 6.5)
	計	386,001 (12.6)	421,700 (9.2)	430,100 (11.4)
歳 出	国債費	40,784 (26.6)	54,000 (32.4)	54,000 (32.4)
	地方交付税	52,882 (- 2.0)	64,000 (21.0)	66,800 (26.3)
	一般歳出	292,335 (13.9)	303,700 (3.9)	309,300 (5.8)
	計	386,001 (12.6)	421,700 (9.2)	430,100 (11.4)

◆全国銀行協会連合会等の年末中小企業金融対策

全国銀行協会連合会等は、11月14日、本年10~12月の中小企業向け貸出増加目標額を次のとおり発表した。

	本年目標額	前年目標額	
		前年目標額	前年目標額比 増 減 率
全国銀行	23,000 億円	21,500 億円	+ 7.0 %
相互銀行	9,700	8,700	+ 11.5
信用金庫	13,000	12,000	+ 8.3
合 計	45,700	42,200	+ 8.3

なお、例年年末に中小企業金融対策として貸出わくの追加を行っている政府系中小企業金融機関では、54年度貸出わくに余裕があることから、本年は追加を行わないこととしている。